

令和7～9年一般競争入札等参加資格審査申請（指名願）要領（追加受付）
（測量・建設コンサルタントなど）

川 西 市

令和9年において、川西市が発注する測量・建設コンサルタントに係る一般競争入札等に参加するための資格審査を受けようとする方は、下記要領により必要書類を申請フォームより提出してください。

申請フォームによる受付のみとしています。郵送による受付はしていませんのでご注意ください。

※公告「一般競争入札等参加者の資格及び申請について」の1に該当する場合は、当該申請は受け付けられません（令和8年10月1日現在において、2年以上引き続きその営業に従事していない者等）。

記

1 申請期間 令和8年10月1日（木）9時から10月30日（金）17時まで

- 2 申請手順
- ①川西市ホームページより公告の確認
 - ②市ホームページから下の様式をダウンロード
 - ・暴力団排除条例に基づく誓約書・役員一覧表
 - ・市指定様式
 - ③本要領を確認し、以下の1)～2)をそれぞれ「PDFデータ」にする
 - ※詳しくは、「4提出書類」の＜＜提出書類一覧表＞＞を参照してください。
 - 1) 暴力団排除条例に基づく書類
 - 2) 「その他申請書類」①～⑧
 - ④下のURLの申請フォームにアクセスし(令和8年10月1日9時よりアクセス可能)、必要箇所の入力及び申請書類を指定する箇所へ添付して送信してください。
なお、フォームで希望順位を入力する際は、別紙2の登録事業コード一覧表を参照してください。提出後の順位の入れ替えはできませんので、入力ミスのないよう注意してください。
URL：<https://logoform.jp/form/tTN6/1791129>

3 参加資格の有効期間
令和9年1月1日から令和9年12月31日まで

- 4 提出書類 下記「提出書類一覧表」のとおり
- 「測量・建設コンサルタント」とは、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）等に基づいて、登録を受けている部門をいいます。登録を受けている部門のみ希望することができます。
- ※下水道TV管調査については、「物件の買入れ等」で申請してください。

＜＜提出書類一覧表＞＞

No.	書 類	内 容	提出区分	備 考
1)	暴力団排除条例に基づく書類 (誓約書様式第1号)	誓約書及び役員一覧表 (押印省略可)	必 須	注(1)
2)	その他申請書類	※①～⑧の必要書類を下記の順に1つのPDFにしてください。		注(2)
	① 使用印鑑届 (共通様式第1号)	押印のうえPDF化してください	必 須	注(3)
	② 業態調書 (コ様式第1号)		必 須	
	③ 営業許可等証明書	証明書(許可を確認できる書類でも可)写し	必 須	

④	測量等実績調書 (コ様式第2号)	国の統一様式でも可 実績のない場合は「なし」と記入			必須	
⑤	財務諸表(直前1年分)	決算書等			必須	注(4)
⑥	納税証明書 (写しでも可、 法人税・消費税等の 国税については電子 納税証明書を印刷し たものでも可)	市内業者	株式会社等の 法人・協同組合	法人市民税・固定資産税 (市役所で発行)	いずれか 該当す るもの	注(5)
				法人税・消費税 (税務署様式その3の3)		
			個人経営者	市県民税・固定資産税 (市役所で発行)		
				所得税・消費税 (税務署様式その3の2)		
		市外業者	株式会社等の 法人・協同組合	法人税・消費税 (税務署様式その3の3)	いずれか 必須	
			個人経営者	所得税・消費税 (税務署様式その3の2)		
⑦	登記簿謄本又は身分証明書 (写しでも可)	株式会社等の 法人・協同組合		登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	いずれか 必須	注(6)
		個人経営者		身分証明書(運転免許証ではありません)		
⑧	委任状 (共通様式第2号)	委任先がある場合のみ 押印のうえPDF化してください			必要に 応じて	注(7)

表内備考欄の注意事項

注(1)・市ホームページよりダウンロードした誓約書・役員一覧表に必要事項を入力し、PDFデータで提出してください。

- ・必ずファイル名を「(コンサル誓約書)会社名」としてください。

例：川西コンサルタント株式会社の場合：「(コンサル誓約書)川西コンサルタント(株)」

注(2)・一覧表内No.2) ①～⑧の内容及び注意事項をご確認のうえ「①～⑧の順に統合し、1つのPDFファイル」として提出してください。各証明書等は、複写機による写しを可としますが、A4判で鮮明なものに限ります。

- ・必ずファイル名を「(市内コンサル)または(市外コンサル)会社名」としてください。

例：川西コンサルタント株式会社の場合：市内業者→「(市内コンサル)川西コンサルタント(株)」

市外業者→「(市外コンサル)川西コンサルタント(株)」

注(3)・「使用印鑑届」(共通様式第1号)を印刷し、「使用印鑑届欄」に契約時に使用する使用印を押印したものをPDF化してください。

押印いただく印鑑については「別紙1」をご確認ください。

注(4)・財務諸表の決算書等とは、具体的には、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書をいい、個人経営者の場合は、所得税確定申告書の写しの提出も可とします。

注(5)・市民税(個人・法人)・固定資産税の納税証明書は、川西市の納税義務者のみ「直近3年度分」のものを提出してください。また、市民税(個人)が非課税の場合、非課税証明書を提出してください。なお、法人税、所得税、消費税及び地方消費税の証明書は税務署で、市民税・法人市民税・固定資産税の証明書は市役所2階にある「税の証明受付窓口」で交付されます(手続きについては、川西市ホームページ>暮らし・手続き>市税>税に関する証明書>税証明書を参照ください。)。令和8年7月1日以降発行のものに限ります。

注(6)・登記簿謄本及び身分証明書（「破産宣告又は破産手続き開始決定の通知」を受けていない証明書。外国籍の方は国籍が記載された住民票）は、**令和8年7月1日以降発行のものに限ります。**なお、「登記簿謄本」は法務局で、「身分証明書」は本籍地の市区役所・町村役場で交付されます。外国籍の方の国籍が記載された住民票は、住所地の市区役所・町村役場で交付されます。

注(7)・委任者と受任者が同一人物である委任状は受け付けません。また、委任状に**委任者の実印および受任者の押印（使用印鑑届欄に印と同じもの）**が必要です。

5 市指定様式の入手方法及び申請方法

市ホームページよりダウンロード
令和8年9月15日から令和8年10月30日まで市ホームページよりダウンロードできます。 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/1022846.html

6 審査結果について

下記ホームページにて令和8年12月28日までに「一般競争入札等参加有資格者名簿」を掲載します。申請者は受付番号及び登録内容を確認してください。受付書の発行は行いません。不備等の連絡がなければ、資格有りとして名簿に登録されます。

「一般競争入札等参加有資格者名簿」

URL：<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/1018226.html>

7 その他

- ・この要領は、一般競争入札等参加資格申請（指名願）のあらましを説明したものですので、不明な点は必ず問い合わせてください。
- ・申請書到着日をもって受付を行います。申請書類に不備等がある場合は、こちらから連絡しますので、追加または修正した書類を指定する日までに提出してください。提出がない場合は、競争入札等参加有資格者名簿に登載できない場合があります。
- ・市では兵庫県電子入札共同運営システムを利用した電子入札を行っています。同システムを利用するためのID・パスワードは、平成19・20年度以降の一般競争入札等参加資格名簿に登載されている方については現在のID・パスワードと同一なので通知しません。**新規に申請された方には申請担当者（申請フォームへ入力された担当者メールアドレス）へメールいたします。**
- ・公金の支払いを受けるには、別途債権者登録（振込口座の登録）が必要です。まだ登録をされていない方は契約締結前に手続きを行ってください。登録、変更の窓口は、市役所1階にある「会計課」です。債権者登録申請書については市ホームページよりダウンロードできます。川西市トップページ「オンラインサービス」>申請書ダウンロード>入札・契約（申請書）>債権者登録申請について「債権者登録申請方法」

8 問い合わせ先 川西市役所契約検査課 電話 072-740-1143（直通）

◆押印いただく印鑑について

○ 実印について

一般競争入札等参加資格審査申請書の実印押印欄を廃止しています。

ただし、使用印鑑を実印とする場合は使用印鑑届出欄に、受任者を設定する場合は委任状にそれぞれ実印の押印が必要です。該当箇所には法務局（個人事業者の場合は市町村）等に登録している印鑑を押印してください（印鑑証明書の添付は不要です。）。

○ 使用印鑑について

使用印鑑届欄等に押印する使用印鑑については、入札・見積に参加し、契約の締結、代金の請求及び受領、その他契約に関して使用する印鑑となります。

以下の点に注意して、該当する印鑑を押印してください。

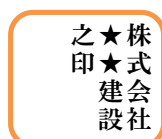
なお、実印を使用しても差し支えありません。

使用印鑑については、以下を参考に、「代表者や受任者と整合性の取れる印鑑」としてください。

◇ 契約の権限のある方の役職や個人が特定できない又は整合性がとれない印鑑は使用しないでください。

例

×



法人印（角印）のみ

※ 役職や個人名が特定できないため不適切です。

×



役職印のみ

※ 法人名が特定できないため不適切です。

等

◇ 契約の権限のある方の役職や個人が特定できる印鑑を使用してください。

（受任者を設定している場合は、支店長、支社長 等）

例

＜法人の場合＞



代表者印



受任者の場合



法人印と契約の権限のある方の個人印の両方の印

＜個人事業者の場合＞



個人事業者の場合は代表者の個人印

等

登録事業コード一覧

登録事業名	登録部門	登録事業コード
測量業者	測量一般	A1
	地図の調整	A2
	航空測量	A3
建築士事務所	建築一般	B1
	意匠	B2
	構造	B3
	冷暖房	B4
	衛生	B5
	電気	B6
	建築積算	B7
	機械積算	B8
	電気積算	B9
	工事監理(建築)	B10
	工事監理(電気)	B11
	工事監理(機械)	B12
	調査(建築関係)	B13
建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸	C1
	港湾及び空港	C2
	電力土木	C3
	道路	C4
	鉄道	C5
	上水道及び工業用水道	C6
	下水道	C7
	農業土木	C8
	森林土木	C9
	水産土木	C10
	廃棄物	C11
	造園	C12
	都市計画及び地方計画	C13
	地質	C14
	土質及び基礎	C15

登録事業名	登録部門	登録事業コード
建設コンサルタント	鋼構造及びコンクリート	C16
	トンネル	C17
	施工計画、施工設備及び積算	C18
	建設環境	C19
	機械	C20
	電気・電子	C21
	交通量調査	C22
	環境調査	C23
	経済調査	C24
	分析・解析	C25
	宅地造成	C26
	電算関係	C27
	計算業務	C28
	資料等作成	C29
	施工管理	C30
地質調査業者		D1
補償コンサルタント	土地調査	E1
	土地評価	E2
	物件	E3
	機械工作物	E4
	営業補償・特殊補償	E5
	事業損失	E6
	補償関連	E7
	総合補償部門	E8
不動産鑑定業者		F1
土地家屋調査士		G1
司法書士		H1
計量証明事業者		I1
その他		J1

※「下水道TV管調査」は「物件の買入れ等」で提出してください